■施工電気工事業者様へのお願い

- 施工終了後、電気工事業者名欄にご記入ください。
- この取扱説明書は必ずお客様にお渡しください。

施工電気工事業者名
TEL　　　（　　）　　施工年月日　　年　　月　　日

【ご相談窓口における個人情報のお取り扱いについて】
パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対応や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容を録音させていただきます。また、折り返し電話をさせていただくときのために発信番号を通知いただいております。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務等を委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。個人情報に関するお問い合わせは、ご相談いただきました窓口にご連絡ください。

パナソニック株式会社
パナソニック エコソリューションズ電路株式会社
〒571-8686　大阪府門真市門真 1048 番地　TEL（代表）06-6908-1131

8M5 597 006
PC0910-10112

8M5 597 006

Panasonic®

住宅分電盤 取扱説明書（保管用）

<対象製品品番はカタログなどでご確認ください>

お買い上げいただき、まことにありがとうございます。
この説明書をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

⚠警告

禁止	● カバーは絶対に開けない ～感電する場合があります～
必ず守る	● 異常（発熱・臭い・煙など）がありましたら直ちに主幹ブレーカを「切」にして、連絡先または電気工事業者へ連絡する ～火災のおそれがあります～

- 安全にご使用いただくため、定期点検を電気工事業者へ依頼されることをお奨めします。
- 有資格者以外の電気工事は法律で禁止されていますので絶対に行わないでください。

使用上のご注意

- 住宅分電盤の前面には、ものを置かないでください。
- ブレーカを日常のスイッチとして使用しないでください。
- 下記のような環境では使用しないでください。
  高温・多湿、じんあい、腐食性ガス、振動、衝撃など
- 住宅分電盤表面の汚れは、乾いた布または中性洗剤を軽く湿らせた布で拭き取ってください。

✕ 薬品やアルカリ系・酸性系などの洗剤 → ○ 乾いた布による拭き取り 中性洗剤の使用（軽く布に湿らせてご使用ください）

注意　分岐回路表示ラベル部は乾いた布をご使用ください。
（湿った布の使用は、表面がにじむことがあります）

電気が切れたときの処置手順　　主幹ブレーカ動作確認手順

■各部のなまえ（図はスッキリパネル）

Sブレーカ（リミッター）
（ついていない場合があります 関西・中国・四国・沖縄地域など）
カバー
主幹ブレーカ
分岐ブレーカ

		形状	色
漏電・過電圧表示	J型	◎	黄（異常時ボタンが出る）
	ABF型	▭	白→黄（異常時）
テストボタン		◎	グレー

注）コスモパネル・ぴたっとばんは扉が付いています。

■動作確認概略図

ハンドル
J型
ABF型
テストボタン（押す）

■電気が切れたときの処置【主幹ブレーカ動作時、ハンドルの繰返し投入は避けてください】

手順

電気が切れた → どこの電気が切れましたか？

- 一部切れた → 切れた回路で使用していた電気器具を少なくしてください → 切れた回路の分岐ブレーカを再投入してください
- 全て切れた → どこのブレーカが切れていますか？
  - 主幹ブレーカ → 黄色の表示ボタン（または表示）はどうなっていますか？
    - 出ている（表示あり）→ 異常が発生しています 至急連絡先または電気工事業者へ連絡してください
    - 出ていない（表示なし）→ 使用していた電気器具を少なくしてください → 主幹ブレーカのハンドルを再投入してください
  - 切れていない → 停電です → 電力が復帰するまでお待ちください
  - Sブレーカ → 使用していた電気器具を少なくしてください → Sブレーカを再投入してください

■主幹ブレーカ動作確認手順

定期的に主幹ブレーカの動作確認をすることをお奨めします。（年1～2回）

手順

テストボタンを押して主幹ブレーカが切れるのを確認してください

テストボタンを押す → 動作確認
- 切れる → ハンドルを再投入
  - 入る → 正常 ☞ 電気が切れますので、ご使用中のタイマーなどをセットしなおしてください
  - 入らない → 異常が発生しています 至急連絡先または電気工事業者へ連絡してください
- 切れない → 異常が発生しています 至急連絡先または電気工事業者へ連絡してください

生産終了品
この商品は生産終了につき製造することができません

Panasonic®

おしらせぷらす ばん パワナビ
～パワナビユニット～

8M6 358 004

取扱説明書

<対象製品品番はカタログなどでご確認ください>

取扱者様へ

お買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- この説明書をよくお読みの上、正しくお取扱いください。
- 点検・交換には電気工事士の資格が必要です。
- この説明書は必ず保管してください。

＊施工店様へ　この説明書を必ず取扱者様へお渡しください。

安全上のご注意

けがや事故防止のため、以下の点は必ず守ってください。

⚠警告

禁止
●住宅分電盤のカバーは開けない
～感電する場合があります～

⚠注意

必ず守る
●点検・修理は電気工事店へ依頼する(施工説明書を提示する)
～不良工事は火災の原因になります～

禁止
●ピークカット回路には電気が復帰した時に危険な状態になる負荷機器は接続しない
～けがのおそれがあります～

■取扱上のご注意

●ピークカットさせる負荷機器(電気製品)と優先順位は、施工工事店様とご相談の上選定してください。

ピークカット回路へ接続できる負荷機器

●日本電機工業会規格JEM1427「ルームエアコンHA端子」に適合したJEMA標準HA端子-Aまたは HA JEM-A の表示を有する電気機器のみ使用できます。

●電気使用量の大きい負荷機器を選定してください。
●急に停止しては困る負荷機器には接続しないでください。

●使用途中で電流制限器の契約電流（電流制限器が無い場合は主幹漏電ブレーカの定格電流）を変える際にはパワナビユニットの定格電流設定値を契約（定格）電流値と合わせてください。
化粧カバーを外して定格電流設定つまみで設定値を合わせてください。（施工説明書参照）

■機能と特長

特　長

●電気の使いすぎによる不意の全停電を防止します。
●常に電気の使用量を検知し、電気の使いすぎを音声でお知らせするとともにピークカット回路に接続された負荷機器（電気製品）を一時的に停止します。
●電気の使用量が電気使用量表示レベルメータで確認できます。

機　能
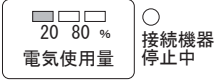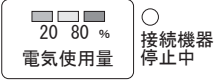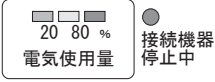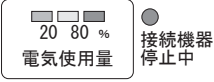
1.電気の使いすぎを音声で報知
●電気の使用量が電流制限器(リミッター)または主幹漏電ブレーカの定格電流を超えると、音声でお知らせします。(電気使用量表示レベルメータが点滅します。)
音声メッセージ『ピッピッピッ、電気を使いすぎています。』
●音声メッセージのお知らせ間隔は、電気の使用量が多くなると短くなります。

2.ピークカット動作
●電気の使用量を検知し、その使用量が電流制限器(リミッター)の定格電流の110 %(電流制限器「有」の場合)または主幹漏電ブレーカの定格電流の100 %(電流制限器「無」の場合)を超える状態が続くと、優先順位1に接続された負荷を停止します。(優先順位1の負荷が運転していない場合は、次に優先順位が高い負荷を停止します。)
●その後も電気の使用量が電流制限器の定格電流の100 %以下、または主幹漏電ブレーカの定格電流の90 %以下にならない場合約3秒後に次に優先順位が高い負荷を順次停止します。

3.自動復帰
●ピークカット動作により停止した回路は、電気の使用量が復帰電流値以下の状態を約30秒間継続すると自動的に復帰します。

■各部のなまえとはたらき

電気使用量表示レベルメータ

スピーカ
●電気の使いすぎを音声でお知らせします。

接続機器停止中ランプ
●ピークカット動作中（負荷が停止している間）点灯します。

音量調整つまみ
●音量の調節をします。

■動作説明

電流制限器「有」の場合	100 %以下	100 %超～110 %以下	110 %超～120 %以下	120 %超～140 %以下	140 %超
電流制限器「無」の場合	90 %以下	90 %超～100 %以下	100 %超～120 %以下	120 %超～140 %以下	140 %超
電気使用量（定格設定電流に対する%）	20 80 % 電気使用量 接続機器停止中	LED点滅 20 80 % 電気使用量 接続機器停止中	LED点滅 20 80 % 電気使用量 接続機器停止中	LED点滅 20 80 % 電気使用量 接続機器停止中	LED点滅 20 80 % 電気使用量 接続機器停止中
音声メッセージ	音声メッセージなし	「ピッピッピッ 電気を使いすぎています。」 3分間隔で警報音発生	「ピッピッピッ 電気を使いすぎています。」 10秒間隔で警報音発生（繰り返し）	「ピッピッピッ 電気を使いすぎています。」 5秒間隔で警報音発生（繰り返し）	「ピッピッピッ 電気を使いすぎています。」 5秒間隔で警報音発生（繰り返し）
ピークカット動作（優先順位1）	動作なし	動作なし	45～60秒で動作	15～20秒で動作	音声メッセージの前に停止 2～4秒で動作

●停止動作（図1）
ピークカット動作は次の順序で行われます。

①定格電流の110 %（電流制限器が無い場合は100 %）を超えると自動的に優先順位1の負荷を停止します。
②優先順位1の負荷を停止しても100 %（電流制限器が無い場合は90 %）以下にならない場合、約3秒後に優先順位2の負荷を停止します。
③定格電流の100 %（90 %）以下になるまで順次、優先順位の高い順に負荷を停止します。

（図1）

[%]
電気使用量
110 (100)
100 (90)
優先順位1の負荷を停止
優先順位2の負荷を停止
優先順位3の負荷を停止
優先順位4の負荷を停止
優先順位1 ON OFF
優先順位2 ON OFF
優先順位3 ON OFF
優先順位4 ON OFF
約3秒

（　）は電流制限器が無い場合

●復帰動作（図2）
電源の復帰動作は次の順序で行われます。

①定格電流に対して設定された復帰電流値以下の値が約30秒間継続したとき優先順位4の負荷が復帰します。
②優先順位4の負荷が復帰した後、使用電流が定格電流の100 %（電流制限器が無い場合は90 %）以下の場合、約15秒後に優先順位3→2→1の順に負荷機器を復帰します。

（図2）

[%]
電気使用量
110 (100)
100 (90)
復帰電流値
停止
復帰
ピークカット回路 ON OFF
約30秒
復帰時間

定格電流に対する復帰電流値

定格設定電流	復帰電流値 電流制限器 有	復帰電流値 電流制限器 無
20 A	10 A	8 A
30 A	21 A	18 A
40 A	32 A	28 A
50 A	43 A	38 A
60 A	54 A	48 A
75 A	70 A	63 A
100 A	98 A	88 A

注）電源が復帰しても自動運転しない電気製品の場合は製品のスイッチをONにしてください。

■故障かな？と思ったとき 修理を依頼される前に、もう一度次の点をお調べください。

現象	原因・点検事項	処置
ピークカット回路（優先順位1・2・3・4）の電気製品が使用できず接続機器停止中ランプが点灯している。	●電気の使用量が復帰電流値以下になっていない。	●復帰電流値以下になるように使用中の電気製品（ピークカット回路に接続されていない負荷機器）のスイッチを切ってください。 ［例］エアコン・ドライヤ・食器乾燥機・電気カーペットなど ●約30秒後、接続機器停止中ランプが消えるのをご確認の
繰り返し、ピークカット状態になる。	●定格電流に近い電気が使用された状態が続いています。	●使用中の電気製品（ピークカット回路に接続されていない負荷機器）のスイッチを切ってください。 ［例］エアコン・ドライヤ・食器乾燥機・電気カーペット
音声メッセージ『ピッピッピッ、電気を使いすぎています』がなく負荷機器が切れる。	●音量調整つまみを小さくしすぎている。	●音量調整つまみにて音量を上げてください。
	●短時間に多くの電気（140 %を超える電流）を使いすぎているためメッセージ無しのモードで動作した。	●異常ではありません。
電流制限器（リミッター）が先に切れ、全停電になる。	●優先順位1～4各々の回路が切れても電流制限器の定格電流以上の電気を使用していませんか。	●ピークカット回路（優先順位1～4）に接続されている負荷機器の選定を再度、施工店にご相談ください。

※以上のことをお調べになっても、なお異常のある時は、施工店にご連絡ください。

パナソニック株式会社
パナソニック エコソリューションズ電路株式会社
〒571-8686 大阪府門真市門真 1048 番地 TEL（代表）06-6908-1131

8M6 358 004
HD0504-40112